

通常事業一覧

1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

事業内容	予算額
情報通信基盤の充実	
◇情報通信網の整備促進（川井総合事務所）	
情報通信基盤施設維持管理 テレビ放送の同時再放送、地域イントラネット、超高速インターネット環境、携帯電話通信サービスの確保のために、地域情報通信基盤施設の維持管理・更新を行います。	1億2,357万円

2 活力に満ちた産業振興都市づくり

事業内容	予算額
農業の振興	
◇農畜産物の生産拡大（農林課）	
畜産の振興 優良雌牛の導入費用、人工授精費用を助成し、畜産農家の経営を支援します。	960万円
公共牧場の利用促進 牧野組合や農協による公共牧場の草地管理経費などを助成し、積極的な利用を促進します。	750万円
◇地域農産物の消費拡大（川井総合事務所）	
道の駅「やまびこ館」の管理運営 株式会社川井産業振興公社を指定管理者として、地域農産物等活用型総合交流促進施設（道の駅「やまびこ館」）利用者の利便性の向上を図ります。	2,447万円
◇担い手の確保・育成	
農業相談員設置（農林課） 農業相談員による技術指導や経営相談など、営農指導体制の充実・強化により生産力の向上を図ります。	62万円
農業者年金の啓発と相談（農業委員会） 農業者の老後の生活の安定と担い手確保のため、年金制度の啓発と相談活動を行います。	17万円
◇農地の保全・活用（農林課）	
多面的機能支払交付金 地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と農地周辺の水路・農道などの補修・更新活動を支援します。	1,102万円
◇農村環境の整備（農林課、新里総合事務所）	
多目的集会施設等運営 多目的集会施設（26施設）、花輪農村文化伝承館、和井内ふるさと会館、基幹集落センターの円滑な運営を行います。	1,928万円
林業の振興	
◇計画的な森林整備の推進（農林課）	
林業施設維持管理 林道や林業者センターなど、林業関係施設を維持管理します。	5,081万円
公有林の造成 市の保有する森林で下刈や再造林などの森林整備を進めます。	1,370万円

事業内容	予算額
企業の森づくり活動 企業の協力により、市の保有する森林で再造林を進めます。	74 万円
◇特用林産物の生産拡大	
しいたけほだ木整備 （農林課） 市の主要な特用林産物である、しいたけの生産量と品質の向上と安定した生産体制を作るために、しいたけ生産組合が行うほだ木整備に対し2分の1を補助します。	800 万円
^{きんたけ} 菌茸類生産拡大対策 （農林課） しいたけなどの特用林産物の生産量と品質の向上、安定した生産体制を作るため、種菌の購入費用に対し2分の1を補助します。	430 万円
しいたけ等特用林産物生産施設整備 （農林課） しいたけの安定的生産および付加価値を高めるため、各生産組合が行う施設整備（散水施設、原木用ハウス、乾燥機、運搬機、ほだ木を伐採するための作業道の整備）に対し2分の1を補助します。	396 万円
まいたけ研究開発センター運営 （川井総合事務所） まいたけなどの栽培研究および栽培指導、まいたけ菌木などの生産および販売などを行い、まいたけ生産による所得向上を図ります。	1,708 万円
◇担い手の確保・育成 （川井総合事務所）	
薬師塗漆工芸館運営 薬師塗漆工芸作品の展示およびらでん技法体験などを開催します。	431 万円
◇森林づくり活動の推進 （農林課）	
みやこ市民の森づくり 市有林など活用し、自然に触れ合う活動を通して、市民の方々が森林づくりに参加できる機会をつくります。地球温暖化防止、水源かん養など森林の有する公益的機能の重要性について理解を深めるため、森林・林業体験事業を行います。	170 万円
ナラ枯れ拡大防止対策 ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除と処理を行います。	482 万円
水産業の振興	
◇生産の拡大 （水産課）	
水産多面的機能発揮対策 藻場・干潟は多種多様な生き物が生育し、産卵する場所になっています。また、水をきれいにする役割もあります。このような藻場・干潟の環境を保全するため、宮古湾干潟環境保全委員会の活動に対して支援を行います。	106 万円
サケ稚魚の学校飼育・放流 市の魚であるサケについての知識を深め、河川などの環境保全意識を高めるため、サケ稚魚の学校飼育・放流を行います。	10 万円
水産科学館管理運営 指定管理者として、施設の維持管理、水産業や漁業に関する資料の収集・保存・展示を行います。また、水産業や漁業についてのPRを目的に、各種の体験学習・企画展・講習会を開催します。 ◆磯の生物展 ◆資料展 ◆特別企画展 ◆新巻鮭体験 ◆鮭革細工教室 ◆ワカメの学習・試食会 ◆カラー魚拓講習会 ◆体験学習「夢入り缶」「ホタテ貝の絵付け」「ワカメの芯抜き」	5,005 万円
◇漁港・漁場・漁村の整備 （水産課）	
水域環境美化の推進 漁場環境を保全するため、台風、しけなどで沿岸や河川から流出した浮遊ごみ、集積物の回収処理事業を行います。	70 万円

（続く）

2 活力に満ちた産業振興都市づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇経営基盤の強化（水産課）	
水産業の金融対策 漁業近代化資金融通法に基づいた利子補給を行います。対象となるのは、漁業協同組合や漁業者などが、資本整備の高度化と経営の近代化のために、岩手県信漁連や農林中金から貸し付けを受けた漁業近代化資金です。 また、漁業生産物を確保し、漁業経営の安定を図ることを目的として、異常な気象や海況、不慮の事故によって受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するため、助成をします。	1,635 万円
◇流通加工体制の整備（水産課）	
宮古市魚市場の管理 水産物の取り引き適正化および生産・流通の円滑化を図り、卸売市場の衛生管理に努め、消費者に新鮮で安全な水産物を提供するよう宮古市魚市場を管理します。	974 万円
◇河川漁業の推進（水産課）	
閉伊川漁協などの増殖事業への助成 閉伊川水系などの魚類資源の増大と河川環境の保全を図るため、閉伊川漁業協同組合などが行うアユ・ヤマメ・イワナなどの放流、人工ふ化、産卵場造成などの増殖事業に助成します。	1,035 万円
内水面水産資源の回復支援 閉伊川に生息しているアユ・ヤマメ・イワナ・ウグイ・ハゼなどが飛来するなどの食害によって減少しているため、その被害を防ぐ対策に必要な費用を助成します。	50 万円
商業・サービス業の振興	
◇経営基盤の強化（産業支援センター）	
次世代経営者育成支援 事業者の持続的な経営を支援することを目的に、宮古商工会議所が行う人材育成事業を支援します。	100 万円
観光の振興	
◇受入体制の整備	
観光施設管理（観光課） 宮古駅前総合観光案内所、浄土ヶ浜レストハウス、たろう潮里ステーションなどの観光施設の管理運営を行います。	2,564 万円
シートピアなあと管理運営（観光課） 株式会社宮古地区産業振興公社を指定管理者として、宮古市広域総合交流促進施設（シートピアなあと）利用者の利便性の向上を図ります。	3,878 万円
グリーンピア管理運営（観光課） 株式会社グリーンピア三陸みやこを指定管理者として、グリーンピア三陸みやこの管理運営を行い、利用者の利便性を図るほか、客室などの改修工事を行います。	1 億 2,621 万円
自然公園等管理（観光課） 浄土ヶ浜、重茂、崎山、田老地区など国立公園区域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 「浄土ヶ浜をきれいにする会」「三王・真崎をきれいにする会」の活動を支援し、浄土ヶ浜や三王岩をはじめとした国立公園内の美しい景観を守ります。	4,611 万円
海水浴場管理（観光課） 浄土ヶ浜、藤の川、女遊戸、小港海水浴場の管理運営を行います。	540 万円
道の駅たろうの管理運営（田老総合事務所） 道の駅たろうの管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図ります。	797 万円
リバーパークにいさとの管理運営（新里総合事務所） 株式会社新里産業開発公社を指定管理者として、リバーパークにいさとの管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図ります。	1,864 万円

事業内容	予算額
宮古市小国総合交流促進施設の管理運営（川井総合事務所） 特定非営利活動法人小国振興舎を指定管理者として、宮古市小国総合交流促進施設（里の駅おぐに）利用者の利便性の向上を図ります。	534 万円
区界高原ウォーキングセンター運営（川井総合事務所） 豊かな自然環境が残されている区界高原を歩くことにより、自然観察や自然学習を行い、地域の文化と触れ合ってもらうために、情報提供と案内を行います。	548 万円
川井地区の自然公園などの管理（川井総合事務所） 早池峰山および区界高原自然環境保全地域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 また、特定非営利活動法人かわい元気社を指定管理者として、タイムグラ観光施設利用者の利便性の向上を図ります。	791 万円
道の駅「区界高原」の管理運営（川井総合事務所） 株式会社川井産業振興公社を指定管理者として、岩手路区界中継基地施設（道の駅「区界高原」）利用者の利便性の向上を図ります。	739 万円
横沢温泉静峰苑管理運営（川井総合事務所） 特定非営利活動法人かわい元気社を指定管理者として、横沢温泉静峰苑利用者の利便性の向上を図ります。	415 万円
港湾の利用促進	
◇貨物取扱機能の強化（港湾振興課）	
貨物取扱機能の強化 貨物量の増加を図るため、港湾施設使用料などの補助を行います。	370 万円
雇用の促進と労働者の福祉の充実	
◇雇用の促進（産業支援センター）	
職業訓練活動 職業能力開発を促進するため、職業訓練を通じて人材育成と地域の産業の振興を図ります。 ◆宮古職業訓練センターの維持・管理 ◆宮古職業訓練協会への事業支援	164 万円
◇労働者の福祉の充実（産業支援センター）	
勤労青少年ホーム運営 働く青少年の勤労意欲を盛り上げるため、教養・娯楽・体育などの各種講座、クラブ活動、交流会などを行うとともに、フリーターや無業の若者が働いて自立するための就業などに関する講座も開催します。	1,807 万円
労働行政 勤労者の生活向上のため、各種制度による助成などの利用を促します。また労働関係団体との連携の充実を図り、雇用の確保および安定を図ります。	3,271 万円

3 安全で快適な生活環境づくり

事業内容	予算額
防災・危機管理体制の充実	
◇防災体制の整備	
河川の維持管理（建設課、田老・新里・川井総合事務所） 降雨時の増水などによる浸水被害を防ぐため、市で管理している河川の護岸補修や川底の土砂を取り除きます。	3,498 万円
急傾斜地崩壊対策（建設課） 岩手県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、受益者負担金を支出します。	1,000 万円
浸水対策（建設課） 降雨時の増水などによる浸水被害を防ぐため、浸水対策の整備検討業務を行います。	500 万円

（続く）

3 安全で快適な生活環境づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇防災・減災教育の推進、地域の防災力の向上（危機管理課）	
自主防災組織育成強化支援 地域の防災活動にかかる経費を1団体10万円を限度に助成します。	180万円
消防・救急の充実	
◇地域の消防力の向上（消防対策課）	
消防団の活動支援 消防団活動をより充実したものにするため、各種訓練および消防施設、資機材の維持管理を行います。	1億5,251万円
交通安全の推進	
◇交通安全意識の普及・啓発（環境生活課）	
交通指導員設置 交通指導員を設置し、街頭での指導や、幼児、小中学生などに対し交通安全教室などで交通安全指導を行います。	935万円
交通安全対策 街頭での啓発活動や広報などで周知を行い、交通事故の防止と交通安全意識の浸透を図ります。また、交通安全活動に取り組んでいる団体を支援します。	354万円
防犯体制の充実	
街灯管理（建設課） 市内の街灯の維持管理を行います。街灯の新設のほか、交換修理や電気料の支払いを行います。	3,870万円
◇防犯意識の普及・啓発（環境生活課）	
少年センターの運営 少年の非行防止活動や健全育成に関する取り組みを関係機関、団体と連携して行います。	287万円
市民相談の充実	
◇市民相談体制の充実（環境生活課）	
市民相談 市民からの多様な相談に初期的な対応を行うとともに、弁護士による無料法律相談を開催します。また、行政相談などの専門相談を行います。	148万円
消費者保護対策 消費者契約トラブルの相談と、消費生活に関する情報提供を行い、消費生活の安定と向上を図ります。また、宮古市消費者救済資金貸付制度により、多重債務者の救済に努めます。	1,858万円
人権擁護 人権擁護、更生保護意識の啓発や犯罪被害者支援を行う関係機関の活動を助成します。また、人権意識の醸成に取り組めます。	83万円
住環境の整備	
危険住宅移転（建築住宅課） 土砂災害特別警戒区域に指定された地域から安全な地域へ移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。	519万円
◇住宅耐震化の促進（建築住宅課）	
木造住宅の耐震対策 住宅の耐震化を推進するための補助を行います。 ◆木造住宅耐震診断＝昭和56年5月31日以前に建築された住宅を対象に耐震診断を行います。 ◆耐震改修補助＝昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事に補助します。 ◆家具転倒防止器具取付＝家具の転倒防止器具の取付に補助します。	167万円

事業内容	予算額
安全・安心な水の供給	
◇上水道の整備（上下水道部施設課）	
水道施設（配水管等）の老朽化対策 安心・安全な飲料水を安定的に供給できるよう老朽化した水道施設（配水管など）の更新を図ります。	5,000 万円
水道メータの取り替え 水道メータの検定有効期間は、法律により8年と定められています。それに伴い、取り替え対象のメータを交換します。	5,454 万円
衛生的な水環境の確保	
◇水洗化の促進（上下水道部施設課・生活排水課）	
水洗便所改造資金融資あっせん くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するために下水道に接続する世帯、または浄化槽を設置して排水設備工事を行う世帯に、水洗化資金の融資をあっせんし、利子の全額または半額を市が負担する制度です。 ◆融資限度額 1戸建て＝85万円、アパートなどの2戸以上の建物＝300万円	142 万円
環境衛生の充実	
公衆衛生の普及（環境生活課） 快適で住みよい衛生的な環境づくりに努めます。 ◆春と秋の大掃除の実施（公衆衛生組合連合会共催） ◆宮古市公衆衛生組合連合会への補助＝衛生関連商品の共同購入や「宮古市をきれいにする運動」として行う児童生徒作品展開催などの活動を支援します。 ◆公衆浴場施設設備の改善＝公衆浴場の改善整備に対して助成を行います。 ◆花いっぱい運動＝生活環境を豊かにするため、花苗の無料配布を行います。	647 万円
◇ごみの適正処理の推進（環境生活課）	
清掃一般 家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物を収集します。収集したごみは、宮古地区広域行政組合の処理施設に運んで処理し、本市分の処理経費を負担します。	9億602万円
◇公園・緑地の適正な管理（環境生活課）	
公園管理 都市公園などを安全・快適に利用できるように、施設や遊具の保守点検・修理を行います。高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会生活を確保するため、田の神公園のトイレをバリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れたトイレに整備します。	4,987 万円
◇公害の防止（環境生活課）	
公害対策 次の事項などについて調査・監視し、生活環境の保全に努めます。 ◆大気環境の常時監視 ◆河川の水質汚濁調査 ◆事業場排水の監視 ◆環境騒音・自動車騒音の測定 ◆特定施設の届け出受理 ◆工場などの騒音・振動の届け出受理 ◆土地の形質変更等の届け出受理 ◆公害防止協定	1,145 万円
自然環境の保全	
◇大気環境・水環境の保全（環境生活課）	
自然保護 宮古の豊かな自然を守り育てるため自然保護に努めます。 ◆自然環境保全専門委員＝自然環境の専門家と環境保全のための対策を協議します。 ◆自然観察会＝海や山、川などで自然観察会を実施します。 ◆野生生物の保護＝野生生物の保護および調査を行います。	257 万円

3 安全で快適な生活環境づくり、4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇保全意識の普及・啓発（環境生活課）	
環境基本計画の推進 環境基本計画の目標達成のため、市民対象の体験講座を開催し、地球温暖化に係る意識啓発を行います。環境審議会を開催し、環境基本計画の進行管理と環境に関する事項の調査審議を行います。	148 万円
十二神自然観察教育林の維持管理 十二神自然観察教育林を適正に管理し、保全に努めます。 重茂半島の十二神山の麓にある十二神山自然観察教育林の周辺は、ブナやケヤキなどの貴重な原生林で「森林浴の森日本 100 選」（林野庁など）に選ばれています。	34 万円
循環型社会の形成	
◇ごみの減量化と資源化の推進（環境生活課）	
ごみ減量化対策 環境の保全、廃棄物処理施設の延命化などのため、廃棄物の減量化、資源化を推進します。 ◆資源物の分別収集＝ごみの減量化、リサイクルを推進するため、資源物の分別収集を行います。 ◆資源回収団体への助成＝資源物の集団回収を行っている団体に助成を行います。現在は約 104 の団体が登録し、資源のリサイクル活動に取り組んでいます。 ◆生ごみ処理機の購入費助成＝生ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭用電動生ごみ処理機、コンポストなどの購入費用の一部を助成します。	1,628 万円

4 健康でふれあいのある地域づくり

事業内容	予算額
健康づくりの推進	
◇母子の健康づくりの推進（健康課）	
母子保健事業 安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できるよう、思春期・妊娠・出産・乳幼児期に至るまで、一貫した体系のもとに各種事業を実施し、母子の健康づくりを推進します。	7,469 万円
◇成人の健康づくりの推進（健康課）	
健康増進事業 生活習慣病の予防および悪化を防止するため、正しい知識の普及を図るとともに、個々に合った生活習慣改善を支援します。 また、東日本大震災を含む自然災害などにより被災された方が、健康で安心した生活を送れるよう、支援を継続します。	179 万円
◇高齢者の健康づくりの推進（介護保険課）	
敬老事業 ◆長寿祝い＝長寿を祝福し、祝いの品を贈ります。 ◆敬老会開催費助成＝地域などが主催する地区敬老会に対し、開催経費を助成します。	808 万円
◇食育の推進（健康課）	
食育推進 第3次宮古市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組みます。 食についての知識および体験を通して、適切な食生活が実践できるよう「妊娠期の食育」、「幼児の肥満予防対策」、「みやこキッズ食育教室」、「めがせ！元気なみやこっ子食育教室」を実施します。 また、郷土の食文化を理解し伝承できるよう「郷土料理普及教室」を行います。	155 万円

事業内容	予算額
医療の充実	
◇医療体制の充実	
献血推進 （環境生活課） 医療の充実に必要な輸血用血液の安定的な確保を図るため、市内の協力事業所や学校などを会場に400ミリアンリットル全血献血を行います。	45万円
医療情報連携基盤推進 （健康課） 宮古地域医療情報連携ネットワーク（みやこサーモンケアネット）事業を推進することにより、管内の医療・介護・看護の連携を強化し、限られた情報を効率的かつ効果的に活用した医療サービスを提供します。	440万円
遠隔地の患者輸送 （健康課） 遠隔地域の医療の確保を図るため、患者を医療機関までマイクロバスで送迎します。 ◆宮古地区＝北川目・南川目方面⇔宮古病院、追切・石浜方面⇔重茂診療所、川代方面⇔山田病院 ◆田老地区＝桙内・末前・青野滝・七滝・加倉方面⇔田老診療所 ◆新里地区＝茂市・腹帯・曇目・刈屋・和井内方面⇔新里診療所 ◆川井地区＝三ツ石・区界・新田・夏屋・道又方面⇔川井診療所	2,037万円
歯科在宅当番診療（祝日当番歯科診療）委託 （健康課） 宮古歯科医師会の協力を得て、祝日における歯科急病患者に対する診療を行います。	24万円
市立医療機関への繰出金 （健康課） 市の国民健康保険診療施設（田老診療所・新里診療所・川井診療所・川井歯科診療所）に運営費の一部を繰り出し、適正な医療サービスを提供します。	1億8,427万円
医療保険制度等の充実	
◇国民健康保険の適正実施（総合窓口課）	
国民健康保険は病気やけがをしたとき、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険（国保）加入者が費用（保険税）を出し合って医療費などの補助とする制度です。	
医療給付制度 ◆療養給付費・療養費（42億693万円）＝国保に加入している皆さんが病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の3割（小学校入学前の人、70歳以上75歳未満の人は2割）です。残りの医療費を宮古市国保が医療機関に支払います。 ◆高額療養費（4億8,275万円）＝医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超える分を、申請に基づいて支給します。 ◆出産育児一時金（1,680万円）＝産科医療補償制度に加入した出産の場合、生まれた赤ちゃん1人につき42万円を支給します。それ以外の出産の場合は40万4千円。 ◆葬祭費（390万円）＝死亡したとき、1人につき3万円を喪主に支給します。	47億2,207万円
拠出金 ◆国民健康保険事業費納付金（15億7,685万円）＝医療費の支払いに充てるため、県内の市町村が、加入者の所得や人数、医療費水準などに応じた一定額を出し合います。	15億7,685万円
保健事業 医療費を抑制するため、加入者の病気予防や健康増進を図ります。 ◆特定健康診査事業（8,118万円）＝40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導を行います。宮古市国保の加入者は無料で受けることができます。 ◆保健事業（1,960万円）＝前立腺検診や人間ドック事業などを行います。	1億78万円

（続く）

4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇医療給付の適正実施（総合窓口課）	
<p>後期高齢者医療 75歳以上の人（一定の障がいがあり認定を受けている65歳以上75歳未満の人を含む）が加入します。市の加入者の医療費、事務費、保険料減額分の市負担分を、運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合に支払います。</p> <p>○後期高齢者医療広域連合負担金</p> <p>◆療養給付費負担金（6億3,152万円）＝後期高齢者医療制度の保険に加入している皆さんが病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の1割（現役並み所得者は3割）です。残りの9割（現役並み所得者は7割）の医療費のうちの12分の1（市負担分）を岩手県後期高齢者医療広域連合を通じて医療機関に支払います。</p> <p>◆事務費負担金（2,583万円）＝岩手県後期高齢者医療広域連合事務費用の市負担分です。</p> <p>○岩手県後期高齢者医療広域連合納付金</p> <p>◆保険基盤安定負担金（県分／1億2,542万円、市分／4,181万円）＝低所得者および被用者保険の被扶養者だった人の保険料減額分を負担します。</p> <p>◆保険料（4億7,631万円）</p>	13億88万円
地域福祉の充実	
◇福祉ネットワークづくりの推進（福祉課）	
<p>災害時支援ネットワークづくり 災害時に自力で避難することが困難な市民を、町内会、消防団、民生委員などが連携し、地域ぐるみで災害から守る取り組みを推進します。</p>	357万円
◇相談支援体制の充実（福祉課）	
<p>生活困窮者自立支援 生活に困っている人の相談窓口として、専門の相談支援員を配置し、世帯の状況に応じて、仕事、家計、学習などの分野のサービスや情報提供を行い、自立した生活に向けての支援を行います。また、離職者であって就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人またはそのおそれのある人に対して住宅確保給付金を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。</p>	2,879万円
<p>生活保護費の支給・支援 さまざまな理由で生活に困っている家庭の最低限の生活を保障し、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、仕事や就職、葬祭にかかる費用を必要に応じて支給します。また、一日も早く自立して生活できるように支援します。</p>	13億4,000万円
<p>社会的孤立を支援する協働 ひきこもり状態にある人やその家族からの相談に応じ、交流活動や学びなおし活動を通じて自立を支援します。</p>	244万円
高齢者福祉の充実	
◇地域包括ケア体制の推進	
<p>介護予防・日常生活支援総合（介護保険課、健康課） 高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るために、シルバーリハビリ体操教室の開催や住民が主体となって運営する通いの場の立ち上げなどを支援するほか、訪問サービスおよび通所サービスを実施します。（介護保険課分8,601万円、健康課分130万円）</p>	8,731万円
<p>生活支援体制整備（介護保険課） 高齢者が安心して地域で生活するために住民主体の地域づくりや活動をお手伝いする生活支援コーディネーターを宮古市社会福祉協議会に委託し、各中学校圏域ごとに配置します。 また、生活支援コーディネーターの活動に協力し支える協議体を設置します。</p>	5,009万円
<p>高齢者の訪問指導（介護保険課） 高齢者が将来も自立した生活を維持していけるように、専門の指導員が訪問指導を行い、身体的・精神的健康の増進を支援します。</p>	540万円

事業内容	予算額
◇自立した暮らしを継続する支援	
<p>老人福祉施設の管理・運営（介護保険課、田老・新里・川井総合事務所） 各施設の管理・運営に必要な費用を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆養護老人ホーム清寿荘（1億2,345万円） ◆金浜老人福祉センター（1,770万円） ◆老人憩の家 小田代山荘（1,945万円）安庭山荘（1,030万円） ◆高齢者生活福祉センター、小国・門馬デイサービスセンター（1,185万円） 	1億8,275万円
<p>包括的支援（介護保険課） 介護や認知症などの相談に総合的に応じ、高齢者が安心して生活を送ることができるように、各種保健・福祉サービスの利用について支援します。また、日常生活圏域（中学校区）を担当する地域包括支援センターの設置を進めます。</p>	2億374万円
<p>在宅高齢者の生活支援（介護保険課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急通報装置の貸与＝一人暮らし高齢者などの緊急時に、迅速な対処ができるように連絡体制を整えます。 ◆介護通院支援＝通院が必要な要介護高齢者に交通費の一部を助成し、健康保持と負担の軽減を図ります。 ◆安心キットの配布＝一人暮らし高齢者などの救急時に、円滑な救急医療活動を図ります。 	1,086万円
<p>やさしい住まいづくりの推進（介護保険課） 要介護者の在宅での生活を支援するため、住宅改修工事に要する費用の一部を助成します。</p>	300万円
<p>老人クラブなどへの助成（介護保険課） 老人クラブ連合会や各地区の老人クラブの活動費の一部を助成します。また、岩手県老人クラブ大会が当市で開催されることから、その運営費の一部を補助します。</p>	221万円
◇介護サービスの円滑な実施（介護保険課）	
<p>保険給付 要介護認定を受けた人が利用した介護サービス（訪問介護、通所介護、施設介護など）費用のうち、自己負担分を除いた9割分（一定所得以上の方は8割分、現役世代並みの所得がある人は7割分）をサービス提供事業者に支払います。</p>	62億967万円
<p>任意サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護用品給付＝在宅のねたきり高齢者を介護している家族に、紙おむつなどの介護用品を購入するための費用の一部を助成します。 ◆成年後見制度利用支援＝成年後見人を必要としながら、申し立てする親族などがない高齢者を支援します。 ◆配食サービス＝調理が困難な在宅高齢者などに、見守りをしながら栄養に配慮した食事を提供し、栄養状態の改善を支援します。 	4,474万円
<p>認定調査費 介護認定審査会の審査に必要な訪問調査の実施や主治医の意見書の取りまとめをします。</p>	2,988万円
<p>介護認定審査会費 宮古広域圏の市町村（宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村）が介護認定審査会を共同で設置し、介護保険サービスの利用を希望する人に対してどの程度の介護が必要なのか、審査・判定を行います。</p>	2,301万円
子育て支援の充実	
◇子育て支援体制の充実	
<p>保育所等整備（こども課） 花輪保育所旧園舎の解体工事を行います。また、児童福祉施設などの整備を行います。</p>	3,030万円
<p>母子家庭等自立支援（こども課） 母子家庭の母・父子家庭の父の自立の相談および自立に必要な資格取得や教育訓練に要する費用の一部を助成します。</p>	138万円

（続く）

4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
<p>家庭訪問型子育て支援協働（こども課） 孤立化する子育て家庭に対し、訪問活動などを通じた支援を行います。</p>	141 万円
<p>子ども・子育て幸せ基金（こども課） 子どもを安心して産み、幸せに育てられる環境整備のため、各種事業を行います。 ◆子育て支援員研修業務委託（74 万円）◆民間保育士住居費支援事業補助金（72 万円） ◆民間保育士奨学金等返済助成金（180 万円） ◆民間保育士再就職支援事業補助金（110 万円）◆在宅子育て支援金（750 万円） ◆家庭的保育事業所開設準備補助金（270 万円） ◆こども食堂および親の自立支援事業委託（500 万円）</p>	1,982 万円
<p>こどもの発達支援（こども課） 発達上のさまざまな「困り」などを抱える子どもについて、「子どもの理解とより良い支援の方法」を、学校・保育所・幼稚園・保護者の人などと一緒に考えていきます。相談窓口のほか、講演会や支援者のための研修会の開催、就学時の支援の引き継ぎの体制づくりも行います。</p>	764 万円
<p>児童扶養手当（こども課） 児童を養育しているひとり親家庭などに、所得に応じて手当を支給します。</p>	2 億 1,822 万円
<p>児童手当（こども課） 次世代の社会を担う児童の育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に手当を支給します。ただし、所得により支給額が制限される場合があります。 ◆児童 1 人につき＝3 歳未満／月額 1 万 5 千円、3 歳以上小学校修了前／月額 1 万円（第 3 子以降は 1 万 5 千円）、中学生／月額 1 万円 ◆支払月＝6 月、10 月、2 月</p>	6 億 5,010 万円
<p>結婚支援（企画課） 結婚していない男女を対象とした、男女の健全な出会いの機会の提供や結婚へのきっかけ作りの支援を行います。また、公益財団法人いきいき岩手支援財団が運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料を助成します。</p>	517 万円
◇保育サービスの充実（こども課）	
<p>施設型給付費等支給 子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園や私立保育所（園）に対し、教育・保育サービスの充実を図るため、施設型給付費（委託費）を支払います。また、保育料について、国の制度による無償化対策対象枠を拡大し、子育て世代の負担軽減を図ります。</p>	9 億 5,911 万円
<p>市立保育所などの運営 保育所 11 カ所、へき地保育所 2 カ所、児童館 3 カ所を運営します。</p>	8 億 7,138 万円
◇放課後児童の健全育成（生涯学習課）	
<p>放課後子ども教室推進 地域の方々の協力を得て、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保します。</p>	40 万円
◇子育て学習機会の充実（生涯学習課）	
<p>家庭教育等実施 家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、家庭における教育を支援する事業を行います。 【生涯学習課】◆ブックスタート（子どもへの語りかけのすすめと配本・おはなし会） ◆乳幼児期、小・中学校期家庭教育学級 ◆家庭教育学級中央講座 【田老公民館】◆乳幼児期家庭教育学級「おひさまクラブ」 【新里生涯学習センター】◆乳幼児期家庭教育学級「めばえ学級」 【川井生涯学習センター】◆子育て学習塾</p>	220 万円

事業内容	予算額
障がい福祉の充実	
◇障がい者の自立支援（福祉課）	
自立支援給付費の給付 ◆自立支援給付費＝心身に障がいのある人が居宅サービス、日中活動サービス、入居サービスを利用する際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者などに支払います。 ◆補装具費＝身体の失われた部分や障がいのある部分を補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入または修理費用のうち、自己負担分を除いた金額を支給します。 ◆自立支援医療費＝身体の障がいを軽減し、日常生活能力や職業能力を回復または改善することを目的とした医療にかかる費用について、医療費の一部助成を行います。	13億1,763万円
特別障害者手当などの給付 日常生活で常に介助を必要とする重度の障がいのある人に、その障がいによる負担を軽減するための手当を支給します。	1,915万円
在宅酸素療法患者の機器使用費への助成 在宅で酸素療法を行わなければならない人のうち、重度心身障がい者に対する医療給付を受けられない人に、機器使用にかかる費用の一部を助成します。	36万円
岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金 沿岸7市町村（宮古市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村）で構成する知的障害児施設組合「はまゆり学園」の運営費の一部を負担します。	5,713万円
障害児通所支援 心身に障がいのある児童が施設に通所し、療育・訓練などを受ける際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者を支払います。	3,792万円
障害者訓練等施設利用者への交通費助成 障がいのある人が訓練施設に通所するときの経済的な負担を軽減するため、交通費の一部を助成します。	13万円
難聴児への補聴器購入費助成 身体障害者手帳の対象とならない軽度または中等度の難聴児の言語の獲得を促進するため、補聴器購入費および修理費の一部を助成します。また、FM型補聴器については、市独自に助成します。	42万円
地域生活の支援 ◆宮古地区地域生活支援事業＝障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者やその家族などからの相談に応じるとともに、各種サービスの利用援助など、日常生活と社会生活の相談などを総合的に行います。 ◆成年後見制度利用支援事業＝成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、成年後見制度利用に要する費用について助成を受けなければ制度の利用が困難であると認められる人に対して、制度利用を支援します。 ◆意思疎通支援事業＝聴覚障がいなどのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成などを行います。 ◆点字・声の広報等発行事業＝視覚障がいのある人に日常生活において必要とする情報について、点訳や音声訳などで提供します。 ◆日常生活用具給付＝障がいがあり日常生活に支障がある人に対して、日常生活を助けるための用具などを給付します。 ◆移動支援＝障がいがあり、屋外での移動が困難な人に対して、外出のための支援を行います。 ◆地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型＝施設に通って、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流促進を行います。 ◆理解促進研修・啓発＝障がいのある人への理解を深めるため、研修や啓発を通じて地域住民への働きかけを行います。 ◆自発的活動支援＝障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう障がいのある人やその家族、地域住民などによる自発的な活動を支援します。 ◆日中一時支援＝障がいのある人に日中の活動の場を提供し、日常的に介護している家族の一時的な休息などを支援します。 ◆その他＝重い障がいのある人の訪問入浴支援を行います。	1億1,865万円

(続く)

- 4 健康でふれあいのある地域づくり、5 交流と連携による地域づくり、
6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり（事業一覧）

(続き)

事業内容	予算額
◇社会参加の促進（福祉課）	
福祉タクシー券の助成 在宅で重度の障がいのある人などの社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成します。	260 万円

5 交流と連携による地域づくり

事業内容	予算額
市民活動の推進	
◇市民活動団体への活動支援（川井総合事務所）	
地域振興センターの運営 地域住民による主体的で特色のある地域づくりを支援するため、その活動拠点となる地域振興センター（川井、箱石、川内、門馬、小国、江繋の6カ所）を運営します。	1,789 万円
多目的集会施設の管理運営 川井地区の多目的集会施設（27 施設）の適正な管理運営を行います。	755 万円
男女共同参画社会の形成	
◇参画機会の拡大と活動推進（環境生活課）	
男女共同参画 誰もが等しく個人として尊重され、支え合い、個性と能力を生かせる社会づくりや仕事と家庭生活の両立・向上に役立つ講座を開催します。また、女性・一般相談への対応と市民グループの活動を支援します。	2,430 万円

6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

事業内容	予算額
学校教育の充実	
◇確かな学力を育む教育の推進（学校教育課）	
放課後学習支援 小学生の学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上のため、放課後の学習活動を支援します。	678 万円
◇豊かな心を育む教育の推進（学校教育課）	
室蘭市との生徒の交流 北海道室蘭市と生徒の交流事業を行います。	175 万円
多良間村との児童生徒の交流 姉妹市村沖縄県多良間村と児童生徒の交流事業を行います。	181 万円
◇健やかな体を育む教育の推進	
JHS・パワーアップ（新教育プラン）（学校教育課） 複数の中学校での合同練習などを行い、部活動の充実を図ります。	232 万円
学校保健活動（学校教育課） 児童生徒の健康診断を行い、健康の保持増進と基本的な生活習慣の確立を図ります。	2,882 万円
学校給食（教委総務課） 児童生徒の心身の健全な発達と食育を推進するため、学校給食を提供します。また、提供する食材の放射性物質濃度を測定し、安全性を確認します。	2 億 9,687 万円

事業内容	予算額
◇特別支援教育の充実（学校教育課）	
幼児ことばの教室 就学前の幼児を対象とした「幼児ことばの教室」を設置し、言葉の発達について遅れや障がいのある幼児と保護者などを対象に、言語指導や教育相談を行います。	668 万円
特別支援教育の充実 障がいなどにより配慮や支援が必要な児童生徒に対し、学校で学習指導の補助や生活面の介助を行うため、特別支援教育支援員などを配置します。また、就学に関する相談や関係機関との調整などを行うため、就学支援相談員を配置します。	7,550 万円
◇相談・支援体制の充実（学校教育課）	
教育相談 教育相談員を配置し、不登校やいじめなどの問題について、児童生徒や保護者からの相談に応じます。直通の「相談電話ひまわり（☎62-0010）」も開設します。	264 万円
サーモン教室（不登校児童生徒の支援） さまざまな理由により長期間登校できずにいる児童生徒に対し、学習や生活体験、自然体験、創作活動などを行うことにより生活と心のリズムを整え、学校に復帰できるように支援します。	675 万円
学校支援員の配置 生徒の学校生活の安定や基礎学力向上のため、中学校に学校支援員を配置し、授業の支援などを行います。	1,254 万円
◇教育環境の充実（学校教育課）	
小・中学校への就学の援助 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。	4,261 万円
◇学校施設・設備の充実（学校教育課）	
教育用コンピューターの整備 小中学校にコンピュータを整備し、インターネットや教材ソフトなどを活用した情報教育を推進します。	1 億 5,875 万円
生涯学習の推進	
図書館の運営（図書館） 本館および各分室の運営を行います。 今年度は主に「移動図書館車（1台）の更新」や「自動火災報知機設備改修工事」、「昇降機改修工事設計業務委託」を行います。 ◆図書館資料の整備＝市立図書館資料収集方針および同選定基準に沿って、図書館資料を整備します。 ◆移動図書館車の運行＝移動図書館車3台を運行し、遠隔地の利用者に貸出サービスを行います。 ◆団体貸出の実施＝団体貸出図書の実施に努め、保育所・学校・公民館・福祉施設などへの団体貸出を継続して行います。 ◆読書推進事業の実施＝企画展、毎月のおすすめ図書案内、おはなし会、映画会、図書館おばけやしき、読書マラソンなどの事業を行い読書活動の推進を図ります。	1 億 1,883 万円
◇推進体制の充実（生涯学習課）	
生涯学習推進体制の充実 民間と行政が一体となって、市民の生涯学習を推進できる環境づくりを行います。 ◆みやこ市民カレッジニュース（市などが開催する生涯学習関連事業を掲載した情報誌）の提供 ◆学習相談体制の充実 ◆指導者や各種ボランティアの育成	43 万円

(続く)

6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇学習環境の整備（生涯学習課・田老総合事務所）	
地区センターなどの管理運営 地区住民の集いや、公共的な利用に役立てるため、地区センターなどの適正な管理運営を行います。	598 万円
◇家庭及び青少年の学習活動の支援（生涯学習課）	
青少年の活動の支援 主体的に学ぶ意欲に満ちた人間性豊かな青少年を育成するため、各種講座などを行います。 ◆生涯学習課＝子ども会リーダー・育成者研修会の開催 ◆中央公民館＝小学生や、小学生とその保護者を対象とした体験講座の開催 ◆田老公民館＝ジュニア体験広場・ふるさと体験学習の開催 ◆新里生涯学習センター＝ふるさとキッズの開催 ◆川井生涯学習センター＝かわいっ子クラブの開催 ◆生涯学習課・田老公民館・新里生涯学習センター・川井生涯学習センター＝教育振興運動の実施・支援	159 万円
◇成人学習活動の支援（生涯学習課）	
生涯学習活動の促進 市民の多様化、高度化するニーズに応じた学習機会を提供します。また、学習意欲をより高めるため、学習活動の成果を発表する機会を提供します。 ◆生涯学習課＝成人式の開催、生涯学習市民のつどいの開催 ◆中央公民館＝各種講座の開催、公民館音楽芸能発表会・公民館まつりの開催、社会経験者大学の開講（おおむね 60 歳以上対象） ◆田老公民館＝各種講座の開催、公民館まつりの開催 ◆新里生涯学習センター＝各種講座の開催、玄翁館まつりなどの開催、各種展示資料の充実（牧庵鞭牛、鳥取春陽、藤田弘基）、各種スポーツ大会の開催、鳥取春陽生誕 120 周年記念事業の開催 ◆川井生涯学習センター＝各種講座の開催、生涯学習センターまつりの開催、地区スポーツ・レクリエーション活動の推進	583 万円
◇生涯学習関係活動団体の支援（生涯学習課）	
生涯学習関係活動団体の支援 自主的に生涯学習活動を行っている団体や新たに結成するグループに対し、助言や学習活動の支援を行います。	59 万円
スポーツ・レクリエーションの振興	
◇活動機会の提供（生涯学習課）	
スポーツツーリズム スポーツ合宿の誘致活動を行うとともに、合宿団体に対して助成などを行い、誘致促進と交流人口の拡大を図ります。 早稲田大学応援団の合宿を受け入れるとともに、応援パフォーマンスの発表会を開催し、市民との交流を図ります。	490 万円
◇選手の育成強化（生涯学習課）	
スポーツ選手育成強化支援 全国で活躍するアスリートの輩出を目指し、競技スポーツにおける選手強化およびジュニア世代の人材育成を推進します。	382 万円
◇スポーツ環境の整備（生涯学習課）	
体育施設の維持管理 体育施設の適正な管理を行うとともに、利用者の利便を図ります。	1 億 7,833 万円

事業内容	予算額
体育施設環境整備 体育施設の補修改修などを計画的に実施し、スポーツ環境の整備を図ります。	1億8万円
学校施設開放支援 市民のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習の場として、市内小中学校の体育館・運動場などを開放します。	130万円
文化の振興	
◇文化財の保存と活用（文化課）	
縄文の森公園管理 崎山貝塚縄文の森公園複合施設の利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行います。	1,484万円
文化財の保護 市指定文化財および一般文化財の保存・管理・調査を行います。 ◆宮古市文化財保護審議会の開催 ◆天然記念物などの調査・保存・管理 ◆市指定文化財環境整備、標柱などの設置や維持管理 ◆文化財防火デーにともなう防災行事の実施 ◆市指定文化財修復事業への助成	462万円
北上山地民俗資料館の管理運営 国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」をはじめとする、市内全域から収集された有形民俗資料を公開・活用します。 ◆民俗資料の調査・活用＝資料調査の成果を企画展やホームページで情報発信し、体験学習や解説会を開催します。 ◆民俗資料の保存管理＝本館・小国分館の維持管理を行い、国重要有形民俗文化財をはじめとする所蔵資料の保存・管理を行います。	2,043万円
遺跡の発掘調査 個人住宅などの建築に伴う遺跡調査と調査結果をまとめた報告書を刊行します。また国指定史跡「崎山貝塚」の内容確認調査の資料整理を行います。	2,236万円
◇市史の継承（文化課）	
市史の編さん 「宮古市史」（近世・近代）の刊行に向けて、資料の収集・整理・保存・解説を進めます。	311万円

7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進

事業内容	予算額
市民との情報の共有	
行政連絡員事務（環境生活課） 各地区の行政連絡員が、広報紙の配布、行政からの連絡などをお知らせし、市の業務の円滑な運営を図ります。	3,091万円
◇広報の充実	
広報の発行など（企画課） 市政の総合情報紙として「広報みやこ」を月2回発行するほか、予算説明書「ことはどんな仕事をするの？」を製作します。またホームページを充実させ、行政情報の提供を行います。報道機関を通じて、市の行政施策や行事などの情報をPRします。	6,233万円
「宮古市教育委員会だより」の発行（教委総務課） 教育委員会の取り組みや教育行政課題などについて、広く市民に知ってもらうため、「宮古市教育委員会だより」を年2回発行します。	210万円
◇広聴の充実（秘書課）	
広聴活動 市民からのご提案・ご意見を「私の提言（市長への手紙）」など、さまざまな方法でお受けして、市政の運営や新しい施策の検討に生かしていきます。	5万円

(続く)

7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
その他の事務事業	
◇選挙事務（選挙管理委員会）	
各種選挙事務 ◆選挙管理委員会の運営（2,223万円）＝選挙管理委員会の会議の開催や、永久選挙人名簿等各種選挙の名簿の調製を行います。 ◆選挙啓発の推進（41万円）＝宮古市明るい選挙推進協議会など、啓発団体の育成および連携を強化し、若年層への主権者教育の活性化、その他各選挙啓発事業の推進を図ります。	2,264万円
◇市交際費（秘書課）	
市交際費 交際費は、市政の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。主に各種団体の総会・記念式典・祝賀会などへのお祝い、会費および市政関係者などへの香典として支出しています。支出内容は、半年ごとに「広報みやこ」に掲載するほか、月ごとの支出内訳は、市のホームページに掲載します。	200万円
◇議会活動（議会事務局）	
議会中継システム、コミュニティエフエムラジオ放送 より開かれた議会を目指すため、本会議の様子をインターネット上でライブ中継や録画中継を行います。また、コミュニティエフエムラジオで議会情報を放送することで、市民への情報公開や市民との情報共有を図ります。	257万円
議会交際費 交際費は、議会の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲で最小にとどめるよう配慮しています。主な支出として、各種団体の大会・式典へのお祝い、公職者などへの香典などがあります。	72万円
政務活動費 政務活動費は、市政に係る調査研究その他の活動に要する経費の一部として議員個人に交付されます。金額は1人当たり年額15万円です。	330万円
議会活動の報告 ◆市議会だより＝市議会の活動をよく知っていただくため「市議会だより」を発行します（年4回）。編集は議員が行っています。 ◆議会報告会＝市政全般にわたって議員と市民が自由に情報や意見を交換する場として、年1～2回、中学校区単位で議会報告会を開催します。 ◆議会モニター制度【新規】＝議会運営の公平性および透明性を確保し、市民の多様な意見を把握することができる、開かれた議会活動を推進するため、議会モニター制度を導入します。	675万円
議員報酬など 市議会は、選挙で選ばれた市議会議員で構成され、市政が適切に運営されているかのチェックや、市政の重要な事柄の議決、市民の意思を市政に反映させるなど、市民の生活を向上させるための大切な役割を果たしています。 議長は、議会の運営や秩序維持にあたり、対外的に議会を代表します。また副議長は、議長が病気などで不在となったとき、議長に代わってその職務を務めます。 宮古市議会の議員定数は22人です。 【議員報酬（月額）】 ◆議長＝40万1千円 ◆副議長＝33万9千円 ◆議員＝32万円 【議員期末手当（年額）】 ◆議長＝156万8千円 ◆副議長＝132万6千円 ◆議員＝125万2千円	1億1,360万円
議員研修 政策立案や議案審議の能力向上のための研修会を実施します。また、先進事例を調査研究するために常任委員会などで行政視察を行います。	340万円
会議録の作成 本会議および委員会などの会議録を作成します。会議録は、市立図書館や市のホームページでも閲覧することができます。	490万円

7